

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社 SBI 新生銀行（証券コード:8303）

【変更】

長期発行体格付	A-	→	A
格付の見通し	ポジティブ	→	安定的
債券格付	A-	→	A

【据置】

短期発行体格付	J-1
---------	-----

■ 格付事由

- (1) SBI 新生銀行（当行）は、SBI ホールディングス（SBIHD）の連結子会社であり、法人業務ではストラクチャードファイナンス（SF）、個人業務では消費者金融、信販・カードなどに強みを持つ大手銀行。23年6月にSBIHDは当行に対するTOBを終了した。今後、当行は非上場化され、株主はSBIグループ（SBIG）と政府（預金保険機構、整理回収機構）のみとなる予定である。
- (2) 複数分野の事業成長を通じて、収益源の分散が進展しており、収益の安定性が増している。さらに、SBIGとの連携により営業性資産が拡大しており、今後の利益水準の向上が期待できる。業容の急拡大を受け、資本充実度は低下しているが、財務健全性維持の方針や収益力向上を前提とすれば、中期的には資本充実度の改善が見込まれよう。また、これまでのSBIGとの連携状況や今後の非上場化を踏まえれば、SBIGの支配・関与度および経営的重要度が一層高まっていると判断した。当行の単独信用力を引き上げるとともに、SBIGのグループ信用力「A」相当と同等とし、当行の長期発行体格付を「A」とした。
- (3) 収益の安定性が高まっている。法人業務では、高い専門性を強みに主力のSFの残高を着実に積み上げている。個人業務・海外事業では、消費者金融大手の新生フィナンシャル、信販大手のアップラス、ニュージーランドのノンバンク最大手UDC Financeといった安定収益源の小口ファイナンスが下支えとなっている。さらに、最近ではSBIGとの連携の成果が挙がっており、法人・個人業務の双方において顧客基盤の拡充が進んでいる。特に法人業務では、取引法人が拡大し、預金・貸出金が大幅に増加している。法人営業をはじめとする営業性資産の拡大を通じ、今後の利益水準は高まる方向にあるとJCRはみている。
- (4) 資産の質の健全性は保たれている。銀行法及び再生法に基づく不良債権比率（連結）は23年3月末で1.54%と比較的良好な水準にある。過年度の与信費用も基礎的な利益で吸収可能な範囲に収まっている。ただし、資産の質は外部環境に左右されやすい性質を持つ。銀行事業では、SFの特定分野・銘柄への与信集中度が資本対比で高い点が潜在的なリスク要素である。ノンバンク事業では、消費者金融がコロナ影響を受けており、最近では審査厳格化を進めている。今後も資産の質を維持できるか見守っていく。
- (5) 資本充実度はAレンジにおおむね見合う。業容の急拡大を受け、公的資金の資本性などを加味したJCR調整後の連結コア資本比率は23年3月末で約8%（22年3月末約9%）、CET1比率は10.0%（同11.6%）に低下した。ただし、CET1比率10%以上を目途とする目標を掲げていることや、収益力向上により利益蓄積が進むことを前提とすれば、中期的には資本充実度が改善していくとJCRはみている。公的資金に関しては、25年6月末までに返済に関する具体的仕組みを政府と合意することが定められた。公的資金の返済は、資本充実度の評価に下押しとなるが、完済までには相当の時間を要するとJCRはみている。
- (6) SBIGの支配・関与度はより強まるとみている。今後の非上場化を経て、SBIGの議決権比率は3分の2を超える水準まで上昇する見通しであり、経営の意思決定や経営管理の一体性が一層高まると想定している。SBIGにおける経営的重要度も高まっていると評価している。当行はSBIGの事業ポートフォリオを補完し、

金融サービスの総合力を高める役割を担っており、戦略的・機能的に重要な位置付けにある。最近では、SBIGとの顧客・案件紹介が進むなど、事業面における連携が強まっている。また、SBIG 全体で見れば、当行の収益は安定しており、利益貢献度も高い。

(担当) 阪口 健吾・浅田 健太

■ 格付対象

発行体：株式会社 SBI 新生銀行

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 13 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）	100 億円	2021 年 3 月 12 日	2024 年 3 月 12 日	0.150%	A

【据置】

対象	格付
短期発行体格付	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年7月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社 SBI 新生銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル